

川口市との合併へのうごき⑬



# 合併に伴う「町・字名の取扱い」に関する調整結果

町・字名は、原則として現行のとおりとなります。

ただし、川口市の町名と同一および類似の鳩ヶ谷市の町名については、地域住民の意向を踏まえ調整することとなっております。

## ◆鳩ヶ谷市の取り組み状況

鳩ヶ谷市では、川口市の町名と同一および類似の鳩ヶ谷市の町名の取扱いについて、関係自治会の意見を伺い、検討委員会で協議・検討を行った結果、以下のとおり変更案が決定しました。

現 行		変 更 案
本町 1 丁目～ 4 丁目	→	鳩ヶ谷本町 1 丁目～ 4 丁目
緑町 1 丁目～ 2 丁目	→	鳩ヶ谷緑町 1 丁目～ 2 丁目
南 1 丁目～ 8 丁目	→	南鳩ヶ谷 1 丁目～ 8 丁目

(例) 鳩ヶ谷市本町 1 丁目○番△号 → 川口市鳩ヶ谷本町 1 丁目○番△号

上記の変更は、今後、川口市の手続きを経て、合併時から変更となります。

- 問合せ ●総合政策課合併担当・内線2321、2322  
 ●川口市・鳩ヶ谷市合併協議会 ☎227-7515、FAX257-1008  
 ホームページアドレス<http://www.kh-gappei.com>  
 ●町・字名に関する問合せは、市民課・内線3121へお願いします。



## 住民票等の不正取得を防ぐ 「本人通知制度」をご存じですか

市では、住民票等の不正取得を防ぐため、「本人通知制度」を、平成22年6月1日から実施しています。

これは、住民票や戸籍謄本などを、本人の代理人や弁護士などの特定事務従事者や、第三者に交付した際に、その旨を通知するものです。住民票の写し等が第三者に交付されたことを、本人が早期に知ることができます。

もし、不正な取得の疑いがあれば事実関係を究明するきっかけとなるので、委任状の偽造等がしにくくなり、不正請求の未然防止につながります。

通知を希望される方は事前に登録が必要です。

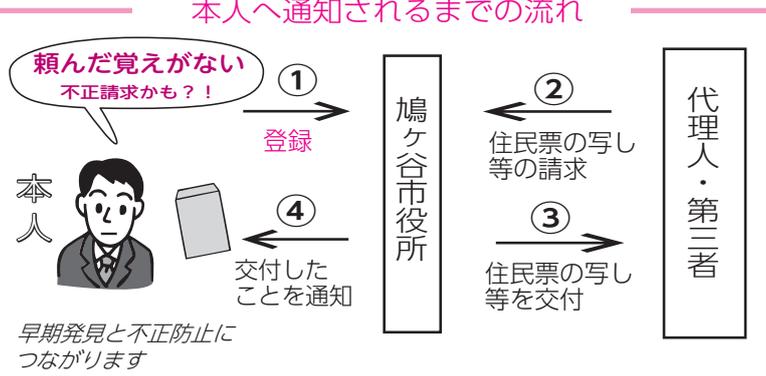
### 登録できる方

- 鳩ヶ谷市の住民基本台帳および戸籍の附票に記録されている方
- 鳩ヶ谷市が編製した戸籍に記載されている方

### 事前登録の方法

- 市民課窓口で申請書を提出してください
- 必要なもの
- 窓口に来る方の本人確認書類
- 代理人が来る場合は、委任状
- 未成年者の場合など、法定代理人が登録する場合は、戸籍謄本などの資格を証明する書類

### 本人へ通知されるまでの流れ



- 問合せ 市民課・内線3121

# 食中毒を予防しましょう

問合せ 保健センター ☎284-2325  
川口保健所 ☎262-6111

梅雨の時期は気温・湿度が高く、細菌による食中毒が発生しやすい時期です。食中毒は少しの気づかいで予防できます。家庭内における食中毒予防のため、次の点に注意しましょう。

## 食中毒予防の3原則

### つけない

調理前は、手を石けんで十分に洗いましょう。また、調理に使用する食器や器具類は、よく洗浄・殺菌して使用しましょう。



### 増やさない

食品を購入するときは表示をよく確認し、新鮮なものを購入しましょう。また、冷蔵が必要な食品は購入後早めに持ち帰り、使うまで冷蔵庫に保管し、調理後は早めに食べましょう。



### やっつける

加熱調理する食品は、中心部まで十分加熱しましょう。特に食肉や卵を使った食品はしっかり加熱しましょう。また、使用後の調理器具などは、熱湯消毒をしてから乾燥させましょう。



### もしかして、食中毒と思ったら・・・

- 医師の診察を受けるまでは、勝手に下痢止めや胃腸薬を服用しない。
- 脱水症状を起こしている危険性があるので、水分補給は大切。
- 被害の拡大を防ぐため最寄りの保健所に連絡を
- 食中毒の診断や再発防止となる食品、嘔吐物・便をできるだけ残しておく。本人以外が行う場合、直接触れないように注意する。
- 食中毒の原因と見られる食品が残っていない場合は、空の容器やレシートなどを保管しておく。



### ☆ 避難されている方々への主な支援 ☆

区分	支援制度	支援内容	担当課
住まい	水道料金の免除	住宅で使用する水道料金を免除します	水道課
	下水道使用料の免除	住宅で使用する下水道使用料を免除します	下水道課
生活・経済	生活困窮対策	市内に生活している実態があれば生活保護の申請ができます	生活支援課
	障害者支援	障害福祉サービスの利用についての相談が受けられます	障害者支援課
保険・年金	国民健康保険、後期高齢者医療保険支援	加入手続き、医療機関への受診や保険料相談が受けられます	国保年金課
	国民年金支援	年金保険料や年金受給者の相談が受けられます	
	介護保険支援	介護保険のサービス利用や保険料相談が受けられます	高齢者支援課
子育て	子育て家庭の支援	子育てに関するサービスや制度の利用についての相談が受けられます	子育て支援課
保健	健康相談の実施	保健師・栄養士等による健康相談が受けられます	健康づくり推進課
教育	転入学の手続き	小学生、中学生の転入学を受け入れます	学校教育課
	就学援助費の支給	就学援助費(学用品費、給食費等)を支給します	教育委員会総務課
施設利用	公共施設使用料の免除	公民館、福祉センター、テニスコート等の使用料を免除します	各施設所管課

制度について不明な点は、各担当課にお問い合わせください。なお、上の支援は一例です。詳細はチラシやホームページ等でご確認ください。

## 東日本大震災関連情報

市では、東日本大震災により市内へ避難されている方々に対し、次のとおり支援を行っています。

### 対象となる方は

東日本大震災により次の被災地から鳩ヶ谷市内に避難されている方

●青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県及び千葉県

### 免除される期間は

6月1日(水)から9月30日(金)まで

### 支援の内容は

左表のとおり

### 手続きは

各申請等の際に、お越しいただいた方の氏名、避難前にお住まいだった住所の分かる書類(運転免許証、健康保険証など)をご提示ください。